

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 手塚 舞子 内線 2847

法人名: 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長 高橋 信雄	県担当課	雇用能力開発課	
所在地	新潟県上越市本町3丁目4番1号(センバンビル3F)	HPアドレス	https://www.j-life.or.jp/	
基本財産	527,350 千円	設立年月日	平成4年2月24日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	237,310 千円	45.0 %
	2	上越市、糸魚川市、妙高市、十日町市	237,310 千円	45.0 %
	3	民間企業	52,180 千円	10.0 %
	4		千円	%
その他		千円	%	
県の出捐額に係る評価額	237,310 千円			
設立目的	<p>(設立当初) 地域の雇用環境の整備、改善等に関する事業や地域の求職者等の就職促進等に関する事業を行い、もって魅力ある地域社会を構築し、人材定住の促進に寄与する。</p> <p>(現在) ※H24公益財団法人移行時に定款に明記 地域の雇用環境の整備改善や、若者等の地元就職の促進等に関する事業を行うことにより、魅力ある地域社会を構築して、地域の発展を担う人材の確保、育成及び定住の促進に寄与する。</p>			
設立(出捐)の経緯及び経過	<p>○ 国により上越市が「特定雇用機会不足地域※」に指定されたことを受け、上越地域の雇用環境を整備するため、新潟県、上越地域の各市町村、民間事業所からの出捐によってH4年に設立。以降、地域雇用開発に資する事業を行い、地域の求職者が雇用される場の創出を促進。</p> <p>※量的には雇用の場はあるものの、質的には特定業種(専門的・技術的職業及び事務的職業)が不足しているために労働力が流出している地域(県内他地域も申請したが、上越地域のみ指定を受けた)</p> <p>○ H8年に「特定雇用機会不足地域」の指定期間が終了したが、その後も経過措置として、国はH13年まで支援を実施。</p> <p>○ H14年以降は、地域求職活動援助事業、ジョブカフェ、U・Iターン等の国事業に加え、新たに若年者への総合的な就職支援を行うため県が設置した「若者しごと館」の運営管理を受託するとともに、地元市の若者自立就労支援事業も受託している。</p> <p>○ H24年に公益財団法人に移行し、設置目的を実態に即して「若者の地元就職促進、人材確保・育成」と定款に明記。以後、県内の若者の地元就職の促進や若年無業者の職業的自立を支援し、地域の発展を担う人材の確保、育成及び定住に向けて取り組んでいる。</p> <p>○ R6年度には地元市の新規事業も受託し、地元市や経済団体にとって雇用対策を担うために不可欠な存在として必要とされており、上越地域の雇用対策を地元市や経済団体と一体となって実施している。</p> <p>[補足] 設置当初は「雇用機会不足」、現在は「人手不足」と雇用環境は変化しているが、財団はH24年の公益財団法人移行時に現状に即した目的を定款に明記し、人材確保・育成などの雇用対策に継続的に取り組んでいる。</p>			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	6	6	6	5	5	5	2	2	2	13	13	13
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	7	7	7	5	5	5	2	2	2	14	14	14

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	4	5	4
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	1	0	2
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
	小計③	5	5	6
合計(①+②+③)		7	7	8
常勤(フルタイム)		6	7	6
非常勤(短時間労働)		1	0	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	県職員比率は例年同様7.1%(評議員として、産業労働部副部長1名)。25%以上県出資財団の県職員役員数としては必要最小限である。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,549	3,602	3,969	367	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員なし。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	2,989	3,033	3,033	0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート (公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	10,232	37,567	72,173	34,606	事業収益の増額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したことによるもの。
	基本財産運用益	1,638	1,638	1,640	2	
	特定資産運用益	8,395	8,395	8,405	10	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益		27,422	62,037	34,615	
	受取補助金等	52	42	53	11	
	その他経常収益	147	70	38	▲32	
	経常費用	36,349	32,829	75,643	42,814	事業費の増額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したこと、及び上越市受託事業(若者自立就労支援事業)人件費の増額※によるもの。 ※R5は採用予定であった1名が採用に至らず、R6は採用に至った。
	事業費	34,768	31,062	73,919	42,857	
	(うち人件費)	21,565	18,964	20,873	1,909	
	管理費	1,581	1,767	1,724	▲43	
	(うち人件費)	402	408	444	36	
	評価損益等	0	0	0	0	健全な状態を維持している。
	当期経常増減額	▲26,117	4,738	▲3,470	▲8,208	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲26,117	4,738	▲3,470	▲8,208	一般正味財産期末残高の減額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したこと、及び上越市受託事業(若者自立就労支援事業)人件費の増額によるもの。
	一般正味財産期首残高	539,156	540,834	545,572	4,738	
一般正味財産期末残高	540,834	545,572	542,102	▲3,470		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0	0		
正味財産期末残高	540,834	545,572	542,102	▲3,470		
貸借対照表	資産の部	544,422	548,195	546,352	▲1,843	流動資産の減額は、R5年度の繰越金をR6年度に使用し、事業を実施したため、普通預金残が減少したものの。
	流動資産	21,790	25,510	23,614	▲1,896	
	固定資産	522,632	522,685	522,738	53	
	基本財産	99,737	99,775	99,812	37	
	特定資産	422,895	422,910	422,926	16	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	資産合計	544,422	548,195	546,352	▲1,843	
	負債の部	3,588	2,624	4,250	1,626	流動負債の増額は未払金が増額したものの。内容は国受託事業(上越地域若者サポートステーション事業)への返還金の増額及びR6年度より上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)の委託料の支払分である。
	流動負債	3,588	2,624	4,250	1,626	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	540,834	545,572	542,102	▲3,470	
一般正味財産	540,834	545,572	542,102	▲3,470		
指定正味財産	0	0		0		
負債・正味財産合計	544,422	548,196	546,352	▲1,844		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	52	42	53	11	・補助金: 事業実績による増額 ・委託料: 事業実績による増額
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	1,925	1,844	2,041	197	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	99.3%	99.5%	99.2%	▲ 0.3	自己資本比率、実質流動比率はいずれも安全な水準で推移している。人件費比率と補助金依存率も減少傾向にあり、より経営の効率性が高く、自主性が高くなっている。
実質流動比率 ※2	607.3%	972.2%	555.6%	▲ 416.6	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	57.8%	51.6%	29.5%	▲ 22.1	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	5.2%	5.0%	2.9%	▲ 2.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	当該法人のホームページでの開示(情報公開規定について、新潟県情報公開条例に基づき公益法人移行時に査定済)	決算書、事業実施報告等最新の状況は、当該法人のホームページでの公開を確認。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 政策目標(県)

・県内大学の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。
 ・高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細やかな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	協定大学卒業生のUターン就職率	29.5%	25.4%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
・若年者の県内企業への就職促進 「にいがた暮らし・しごと支援センター」(~R3.3「にいがたUターン情報センター」)における県内企業の情報提供やきめ細やかな就職支援、県内企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などを通じて取組を推進する。 ・若年者の就労支援 就労体験等を通じて、若年無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーションをはじめ、各種若者支援団体及び若年無業者の就労支援に協力的な企業を支援する。	U・Iターン就職希望者や新規学校卒業者等の地元への就職促進、雇用主の雇用環境や受入体制改善に関する事業を行うことにより、若者等の県内定着を実現する。 また、ハローワークや教育機関等と連携して、フリーター・失業者等の若年求職者の職業意識の醸成を図り、県内企業の労働力を確保すること。
法人に委ねる理由	説明
<input type="radio"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 <input type="checkbox"/> 県が直接事業実施することが困難 その他	当法人は、地域雇用開発等促進法に基づく「特定雇用機会不足地域」において、地域の雇用環境の整備・改善等に関する事業を行うため、平成4年2月に設立。 設立以来、厚生労働省からの「若年者地域連携事業」(平成16年度~同29年度)及び「上越地域若者サポートステーション事業」、上越市から「若年自立就労支援事業」、また自主事業として「わかもの等定住促進サポート事業」等、若年者の就労支援に関する十分なノウハウを有しているため。

3 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1 わかもの等定住促進サポート事業(うちU・Iターン希望者の地元就職促進事業)	①大学等進学者への就職情報の提供 ②R6年3月卒高校卒業者進学先リストの作成 ③若者のための就職ハンドブックの作成	9,218	①令和6年度末登録者数44名(うち、新規16名) ②進学先436校(1,567名)を把握し、今後の情報提供に活用(大学253校(998名)、短大・高専26校(54名)、専門157校(515名)) ③2,000冊発行し、上越地域の高校へ配付	地域におけるU・Iターン促進に貢献している。大学等進学者に地元企業を知ってもらう取組は必要であり、引き続き、地域の関係機関と連携しながら、効果的な情報発信や情報提供に取り組むことを期待する。

2	わかもの等定住促進サポート事業(うち、新規学校卒業者の地元就職、定着促進事業)	①未内定者等の就職面接会 ②新規学校卒業者の就職後のフォロー ③職業講習事業		①高校生応募前企業説明会(1日目:参加人数476人、参加企業90社、2日目:参加人数441人、参加企業90社) ・大卒等合同企業説明会(参加人数106人、参加企業116社、官公庁7団体) ②糸魚川地区(参加人数74人) ・上越地区(参加人数132人) ③受講者7名のうち就職者3名(就職率42.9%)	中小企業における若年者の離職防止や地元定着の観点からも必要な取組である。今後もWebやSNSを活用した情報発信などを行いながら、参加者の拡大を図っていく必要がある。
3	わかもの等定住促進サポート事業(うち、その他事業)	①障害者向け面接会 ②関連機関連携会議の開催		①年1回面接会を実施(参加者57名、企業20社) ②年2回関係機関(上越市、糸魚川市、妙高市、各ハローワーク)による実務担当者会議	障害者向け面接会は、ハローワークと共催で実施している事業であり、地域の障害者雇用の促進のため、今後も継続して取り組むことを期待する。関連機関連携会議については、さまざまな事業を展開する上で関係機関との連携は重要であることから、継続していく必要がある。
4	上越地域若者サポートステーション事業(国受託事業)	就職準備支援(基盤的支援メニュー)及び就職に向けた支援(実践的支援メニュー)を通じ、地域若者サポートステーション利用者及び保護者に対する職業的自立支援	19,276	○来所者数1,145名 ○相談件数1,578件 ○セミナー参加635名	平成25年度から開始した国受託事業。働くことや自立について悩みを抱える若者や保護者等家族を対象とした、相談、職場体験等の就労に関する支援を行っている(令和2年度から就職氷河期世代も対象となった)。来所者や相談件数は昨年度より多少減少したものの、セミナー参加数は昨年よりも増加しており、地域において必要性の高い事業である。
5	求人・求職サポート事業(上越市受託事業)	上越市・妙高市の中小企業における人材確保と定着を図るため、新卒学生など求職者と企業側の求人ニーズをマッチングするポータルサイトを構築する。	35,266	○企業情報の掲載(109事業所) ○求人等の募集情報掲載(新卒:58件、一般:162件) ○新聞、SNSを活用した企業掲載促進活動 ○上越地域の高校生へサイト周知、LINE登録依頼等	令和6年度から開始した上越市受託事業。地域に特化した求人・求職サイトは、地元における人材確保や定着の促進に貢献するものである。今後も地元企業の掲載促進や、県外へ進学前の高校生等への周知が必要である。
6	就職氷河期世代等自立支援ネットワーク化推進事業(県受託事業)	就職氷河期世代等無業者の職業的自立に向けた就労支援を実施するため「地域若者サポートステーション事業」(国受託事業)の受託団体に委託するもの	2,041	○職場実習受入企業開拓(新規登録企業40社) ○支援機関関係者向け研修会(参加者41名) ○企業説明会 ・糸魚川地域 参加企業9社 参加者24名 ・上越地域 参加企業20社 参加者35名	令和2年度から開始した県受託事業。企業開拓をすることで、色々な職場実習機会を確保することが可能。また、サポステを核とした地域の支援ネットワークを構築することで、支援対象者の複合的な悩みに対応することが可能であるため、今後も継続が必要である。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
	十分実現している	主軸として、若年者の雇用対策事業を実施。若年者の就職支援を通じて、若年者の県内企業への就職促進の達成に向け期待する効果を概ね実現していると評価できるが、若者の流出防止と流入促進を図るために、地域の関係機関と連携しながら、効果的な方法を検討する必要がある。			
○	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
U・Iターン就職希望者や新規学校卒業者等の地元への就職促進、雇用主の雇用環境や受入体制改善に関する事業を行うことにより、若者等の県内定着を実現する。	未内定者等の就職面接会(高校生)参加者	目標	600	600	600
		実績	520	838	917
	未内定者等の就職面接会(大卒等)参加者	目標	100	100	100
		実績	98	64	106
		目標			
		実績			
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ U・Iターン就職希望者や新規学卒者の地元への就職促進の観点から、就職面接会の参加者数を指標とし、目標数はこれまでの就職希望者数の推移をみながら年度当初に設定している。県の協定大学のUターン就職率の成果とはUターン就職の促進という観点で一致しているため選定している。					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随 契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額[下段:再委託の額]					担当課 名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委 託 料	1	就職氷河期世代等自立支援ネットワ ーク化推進事業	その他	-	随意契約	就職氷河期世代等無業者の職業的自立に向けた就労 支援を実施するため「地域若者サポートステーション事 業」(国受託事業)の受託団体に委託するもの	1,925	1,844	2,041	0		雇用能力開 発課	
	2	若年者等自立支援ネットワーク化推進 事業	その他	-	随意契約	若年者等無業者の職業的自立に向けた就労支援を実 施するため「地域若者サポートステーション事業」(国受 託事業)の受託団体に委託するもの					2,044	511	雇用能力開 発課
	3	若年者等無業者職場実習受入促進事 業	その他	-	随意契約	地域若者サポートステーションが斡旋する職場実習を 受け入れた事業所に対して協力費を支給するため、 「地域若者サポートステーション事業」(国受託事業)の 受託団体に委託するもの					103	26	雇用能力開 発課
	4												
	5												
	合 計						1,925	1,844	2,041	0	2,147	537	
合計(随意契約分のみ)の計)						0	0	0	0	0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年月 日～令和 年月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸 付 金	1									
	2									
	合 計					0	0	0	0	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名	
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
補助金・負担金	1	就職水河期世代等無業者職場実習受入促進事業	事業費対象(委託的性質)	該当なし	地域若者サポートステーションが斡旋する職場実習を受け入れた事業所に対して協力費を支給するもの	52	42	53				雇用能力開発課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合 計					52	42	53	0	0	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		事業収益の大半を占める国の委託事業は単年度契約であり、また、低金利の影響により運用益の増収も見込めないことから、安定した収入を確保できていない。このことから組織体制は必要最低限の人員としており、自主事業の充実を図ることが難しい状況である。
向 組 織 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	現行の組織体制で、地元自治体や関係機関と連携を図りながら、着実に各種事業を実施し、地域における若者の就労支援及びU・Iターン促進に貢献している。
	今後の取組	地元自治体や関係機関と情報共有を密にし、自主事業等の実施に係る財源を検討し、事務局体制の強化及び効果的な事業を実施する。

財務の課題 (現状分析)		事業実施のための財源については、法人設立以来、委託料収入と出捐金の運用益である。大幅な赤字や基金の取り崩しの可能性は低いが、近年の国債等の低金利の影響を受けて、財政基盤の拡大は難しい状況にある。
向 財 務 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	事業の効率化に努め、経費節減を行っている。また、債券等投資対象の見直しを行い、安定的な収益確保を図りながら、法人運営に努めている。
	今後の取組	現行の受託事業を着実に取り組むことで収益を確保し、まずは財政基盤の維持を図る。また、新規事業の受託に向けた広報活動等を実施することで、安定的な収益の確保に努める。

事業の課題 (現状分析)		自主事業については、地域の雇用環境を整備し、若者の地元定着やU・Iターンの促進を目的とした事業で、県の施策として最重要テーマの一つである人口減少問題対策につながるものである。社会情勢の変化や費用対効果を鑑み、より効果的な実施方法を検討していく必要がある。 受託事業については、若年無業者の職業的自立を支援するための取組が成果をあげており、引き続き、新規登録者の増加や就職率の向上に取り組んでいく必要がある。
向 事 業 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	自主事業においては、地域の関係機関と連携しながら、主に中小企業における若年者の離職防止や地元定着につながる支援を行っている。 受託事業においては、若年無業者の実態やニーズを踏まえ、就労、福祉等の関係機関等と連携しながら、支援者に対し丁寧できめ細かい支援を行っている。
	今後の取組	自主事業については、地元自治体や関係機関の意向を踏まえつつ、WebやSNSを活用した情報発信などを行いながら、より効果的な事業を実施する。 受託事業については、現行の受託事業を着実に取り組み、成果をあげる。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

法人運営を行う上で、安定的な財源確保は重要であるが、出捐金の運用益と委託料収入のみであり、委託料は単年度契約のため、一定の収入を確保できない場合がある。出捐金の運用方法について、安定的な収益確保を図るため、債券等投資対象の見直しを行っており、即座に大幅な赤字や財政状況が悪化する心配はないが、引き続き、出捐金の性質を理解し、財産を毀損することのないよう助言する。

自主事業については、地元自治体や関係機関の意向を踏まえ、関連機関連携会議等において協議しながら、より効果的な事業を実施するよう指導していく。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

○評価委員会の意見

「特定雇用機会不足地域」の指定は既に解除している。廃止や県の出資の引揚げを検討すべき。

〈令和元年度の状況〉

- 上越市(基金出捐団体):「財団の廃止・縮小を検討する」との方針
- 県:財団への関与を見直し、出捐金を寄付してもらう方向で検討

〈令和2～6年度の状況〉

○ 上越市・妙高市・糸魚川市(基金出捐団体):上越地域を広域的に支援する団体が引き続き必要であり、財団事務局を改善・強化し、効果的な事業を行う方向に方針を転換

(理由)

- ・『地域若者サポートステーション事業』に就職氷河期世代への支援が新たに追加(R2～)
- ・地域にこのような事業を受託可能な団体が他にない
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等から地方回帰の動きも出始め、U・Iターン促進事業等の取組もより重要に

○ 県:3市の「財団を存続・強化していく方向」という考えを尊重したうえで、県の関与の見直し検討を行った

〈今後の進め方(部局案)〉

○ 地元3市や関係者(商工団体等)の意向を踏まえながら、財団への県関与の必要性について協議を継続